

## 海外法務担当者のための 英文契約書作成の実務

ビジネスの国際化が進む中、多くの企業において外国企業との取引を避けて通ることはできません。商習慣や文化の異なる外国企業との取引では、当事者間で合意した内容を正確かつ明確に定めた英文契約を締結する重要性が国内取引に比べて格段に高いこと、国際取引特有の条項を過不足なく正確に規定する必要があることは言うまでもありません。

しかし、法務担当者の中には、①英文契約書の作成に関する書籍は多数あるが玉石混交で、どの書籍を読めばいいか分からない、②書籍をじっくり読みたいが仕事に負われて十分な時間を確保できない、③国際取引特有のチェックポイントについて十分な知識や経験がない、④これまで英文契約書の作成・Reviewを行なってきたが、自分の理解を体系的に学び、整理したいといった思いを持っている方も少なくありません。

今回は、「英文契約書作成の実務」をテーマに、前半は、英文契約書の作成・Reviewの心構え、構成、用語例といった基本事項や英文契約特有の用語例、チェックポイント等について、初心者にも分かり易く、説明いたします。

また、後半は、ライセンス契約を題材に、実際の契約書の条項例や修正案を示しながら、レビューのポイントなどについて、体系立ててわかりやすく解説します。

海外法務を担当するジュニア層（1年目～5年目）の方をはじめ、海外法務に着任したばかりの方や、情報や知識の整理をしたい海外法務担当者にもおすすめのセミナーとなっております。

皆さまのご参加をお待ちしております。

### 【セミナー内容】

#### 第1 英文契約書作成・Reviewの心構え

1. 英文契約の構成
2. 英文契約で用いられる特有の用語
3. 必要最小限の英米契約法の知識
4. 英文契約特有の主なチェック事項
5. 英文契約における主な一般条項

#### 第2 英文契約書のケーススタディー ライセンス契約

1. (1) ライセンサーの視点  
(2) ライセンシーの視点
2. 具体的条項の検討
  - (1) ライセンスの対象となる権利の確定
  - (2) ライセンスの具体的範囲
  - (3) ライセンス料の種類・支払方法

- (4)競合禁止条項
- (5)修正および改良について
- (6)第三者の知的財産権侵害に関する条項
- (7)ライセンサーの責任を制限する条項
- (8)その他

## 5. 質疑応答

### 【講師プロフィール】

弁護士 皆川 克正 氏  
皆川恵比寿 法律事務所 代表

1996年早稲田大学法学部卒業、1998年同大学院法学研究科修士課程修了後、三菱商事株式会社入社。法務部にて国内外の新規事業投資案件、M&A案件、ファイアンス案件、コンプライアンス関連業務に従事。

2006年成蹊大学法科大学院（社会人コース・特別奨学生）卒業後、2007年弁護士登録（第一東京弁護士会）。国内企業法務系事務所、英国系法律事務所（現・アシャースト法律事務所・外国法共同事業）にて、数多くの国際取引法務に従事した後、大手外資系ソフトウェア企業の社内弁護士に転身。同社の日本を含むアジア地域全体の法務業務に従事。2010年9月、恵比寿に「皆川恵比寿法律事務所」を設立。2011年度成蹊大学法学部演習講師。2012年より東京工業大学大学院グローバルリーダー教育院にて「リーガル&コンプライアンス」演習講師。

### 【著作物等】

- ・「欧州での販売代理店契約に関する新しい一括適用免除規則案の発表と日本企業への影響」（共著、国際商事法務Vol. 37, No. 12（2009年））
- ・金融法務用語辞典（共著、経済法令研究会、2010年）
- ・判例評釈 「野村証券・孫会社の損害についての責任事件」（東京地判平成13・1・25）  
（金融・商事判例別冊 『企業不祥事判例にみる役員の責任』2012年3月、経済法令研究会）
- ・『景品提供・表示の規制に関する法律知識Q&A』（企業実務2012年11月号、日本実業出版社）

**【開催概要】**

日時	2013年2月26日(火) 16:50~19:30 (開場)16:30~ (開演)16:50~ (休憩)17:50~ (再開)18:00~ (質疑応答):19:00~
会場	アイオス五反田(JR山手線「五反田駅」東口から徒歩4分) 〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目10番7号 TEL:03-3440-8300 地図: <a href="http://www.aios-jp.com/office/gotanda/access.html">http://www.aios-jp.com/office/gotanda/access.html</a>
定員	20名(定員に達し次第受付を終了とさせていただきます。)
参加費	1名 5,250円(税込) お申込締切日(2/15)までに、銀行振り込みにてご入金をお願いをさせていただきます。 詳細につきましては、お申込み受付の返信メールにてご案内させていただきます。 当日申込みは、席に余裕がある場合に限り、お受けいたしますが、参加費は6,300円(税込)となります。

**【申込方法】**

参加のお申込みは下記 E-mail または専用の参加申込書 Fax に、必要事項(氏名・所属・連絡先)をご記入の上、お申込みください。

E-mail : [seminar@minagawa-law.com](mailto:seminar@minagawa-law.com)

申込締切日 : 2013年2月15日(金)

**【備考】**

- ・お申込み後、弊事務所から返信メールが届かない場合は、お手数ですが弊事務所(電話 03-6450-3796)までご連絡ください。
- ・キャンセルは原則受付けておりませんので、お申込み後に参加不都合となった場合は、代理出席をお願いいたします。そちらも難しい場合は、資料郵送をもって出席とさせていただきます。
- ・お振込みいただいた参加費は原則お返しできませんが、開催中止の場合はご返金いたします。

**お問い合わせ先**

皆川恵比寿 法律事務所

セミナー担当: 横手

〒150-0012

東京都渋谷区広尾1-11-2 アイオス広尾303

TEL: 03-6450-3796 FAX: 03-6450-3741

◆◆◆皆川恵比寿法律事務所主催 英文契約セミナー◆◆◆  
参加申込書 FAX

【セミナー名】『海外法務担当者のための英文契約書作成の実務』

【日時】2013年2月26日（火）16:50～19:30

【場所】アイオス五反田（JR 山手線「五反田駅」東口から徒歩4分）

〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目10番7号 TEL:03-3440-8300

【参加費】1名 5,250円（税込）

お申込締切日（2/15）までに銀行振り込みにてご入金をお願いをさせていただきます。

詳細につきましては、お申込み受付の返信メールにてご案内させていただきます。

当日申込みは、席に余裕がある場合に限り、お受けいたしますが、参加費は6,300円（税込）となります。

【申込方法】

参加のお申込みは下記 E-mail または専用の参加申込書 Fax に、必要事項（氏名・所属・連絡先）をご記入の上、お申込みください。

なお、お申込みが定員（20名）に達しましたところで受付を終了させていただきますので、ご了承ください。

E-mail: seminar@minagawa-law.com

申込締切日: 2013年2月15日（金）

【備考】

- ・お申込み後、弊事務所から返信メールが届かない場合は、お手数ですが弊事務所（電話 03-6450-3796）までご連絡ください。
- ・キャンセルは原則受付けておりませんので、お申込み後に参加不都合となった場合は、代理出席をお願いいたします。そちらも難しい場合は、資料郵送をもって出席とさせていただきます。
- ・お振込みいただいた参加費は原則お返しできませんが、開催中止の場合はご返金いたします。

【お問い合わせ先】

皆川恵比寿 法律事務所 セミナー担当: 横手

〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-11-2 アイオス広尾303

TEL: 03-6450-3796 FAX: 03-6450-3741

お申込者氏名		様	
ご所属		部署名	
役職名		TEL	
メールアドレス			

◆◆◆ 受付 FAX: 03-6450-3741 ◆◆◆